

障害者総合支援電子請求に係るよくある質問（FAQ集）

障害者総合支援電子請求に係る

よくある質問（FAQ集）

和歌山県国民健康保険団体連合会

令和4年3月

目次

1	全体スケジュール（例：令和4年4月サービス提供分）	1
2	請求受付	
	（1）システムにログインできない	2
	（2）パスワードを忘れてしまった	3
	（3）IDがロックされた	4
	（4）請求情報を取り下げしたい	5
	（5）簡易入力ソフト等の操作方法が分からない	6
3	通知文書取得	
	（1）過去に取得した通知文書が消去されている	7
	（2）返戻理由が分かりません	8
4	代理人による請求	
	（1）代理請求は、どのような場合に利用するのか	18
	（2）代理人によるインターネット請求を開始したい	20
5	令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧	22

1 全体スケジュール

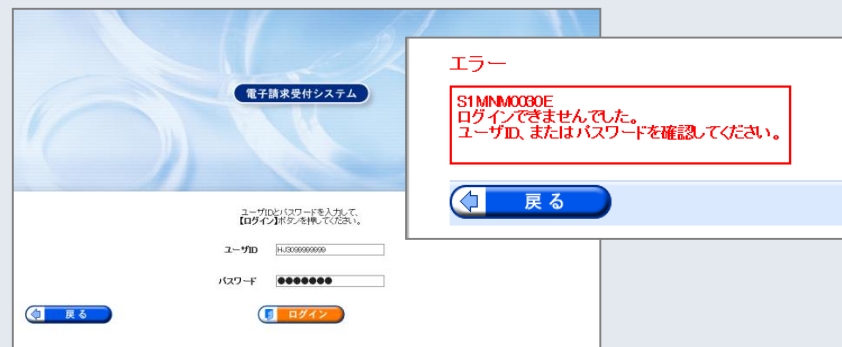
【例：令和4年4月サービス提供分】

令和4年5月		6月	
1～10日	11～31日	1日	15日
請求受付	審査	通知文書取得	支払処理
<p>毎月、1～10日に請求を行います。請求情報の作成・送信を行うことができます。</p> <p>※受付期間中は24時間請求することができます。ただし、締切日10日は、24時までとなります。</p> <p>※受付期間中には請求の取り下げを行うことができます。</p>	<p>請求情報について、国保連での一次審査後、県・市町村にて二次審査を行います。</p>	<p>電子請求受付システムに接続して通知文書を取得することができます。</p> <ul style="list-style-type: none">• 支払決定額通知書• 支払決定額内訳書• 返戻等一覧表• 支払決定増減表• 福祉・介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ	<p>障害福祉サービス費等の振込日となります。</p> <p>※振込時間は、銀行によって異なります。</p>

2 請求受付

(1) システムにログインできない

Q 1 障害者総合支援電子請求受付システムにログインできない。(新規事業所)



A 1 「電子請求登録結果に関するお知らせ」に記載されているユーザIDと(仮)パスワード(パスワードを変更した後は、変更後のパスワード)が正しく入力されているか確認してください。

また、ログイン時に使用するパスワードにはセキュリティ上、180日の有効期限が設定されており、期限が切れた際には、パスワードの変更が必ず必要になります。

2 請求受付

(2) パスワードを忘れてしまった

Q2 変更したパスワードを忘れてしまったが
どうすればよいか。



A2 まずは、変更したパスワードを正しく入力しているか、確認してください。間違いやすい操作としては、以下が挙げられます。

1. 大文字/小文字 の区別
2. 全角/半角 の区別
3. スペースが入力されている（コピーして貼り付けを行った場合、可能性があります）

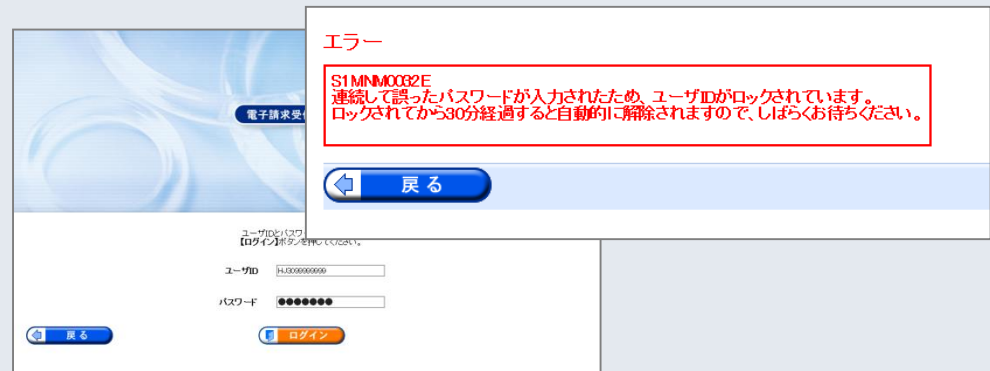
それでもログインできない場合は、国保連合会へお問い合わせください

⇒ ☎073-427-4670

2 請求受付

(3) IDがロックされた

Q3 IDがロックされました。
どうすれば解除できるの
でしょうか。



A 3 約30分程でロックが解除されますので、しばらくお待ち
ください。

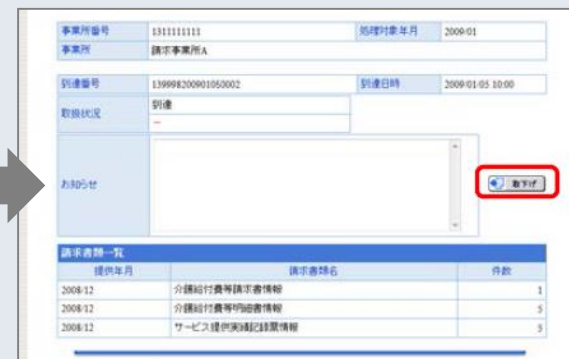
パスワードは大文字と小文字を区別しますので、正確に入力
してください。

2 請求受付

(4) 請求情報を取り下げしたい

Q4 送信した請求情報に不備があったので、請求情報を取り下げたい。

A4 請求受付期間内（1～10日まで）であれば、電子請求受付システムから請求情報の取下げ依頼を行うことができます。



① 《メインメニュー》より「照会一覧ボタン」をクリックします。

② 【照会一覧】画面が表示されるので、取下げを行いたい請求情報の「詳細ボタン」をクリックします。

③ 【請求情報詳細】画面が表示されるので、内容を確認し、「取下げボタン」をクリックします。その後、次の画面で「送信ボタン」をクリックします。

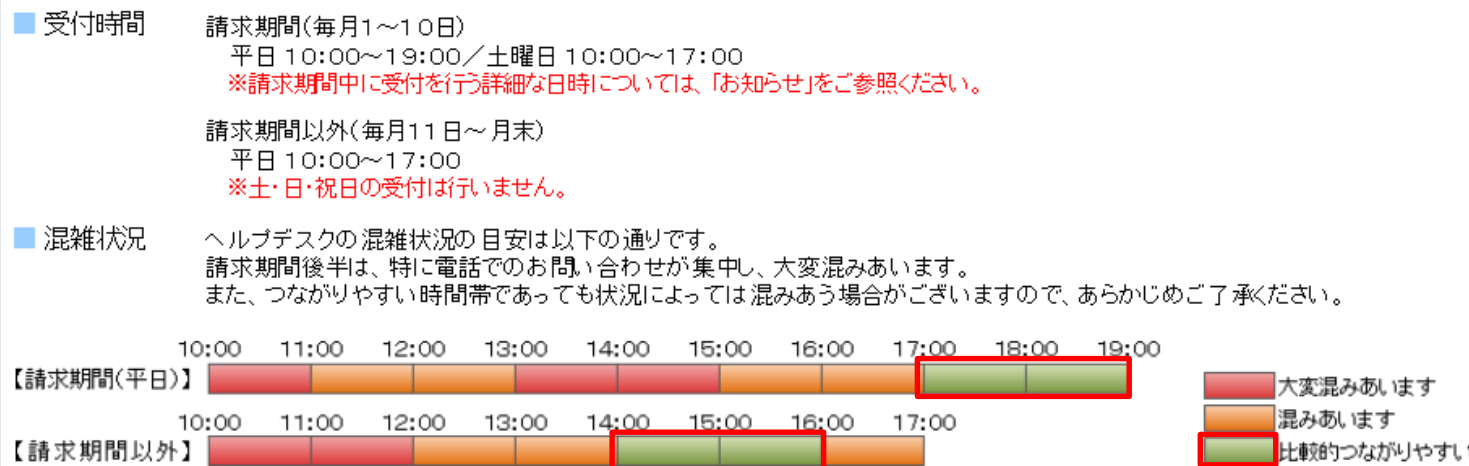
2 請求受付

(5) 簡易入力ソフト等の操作方法が分からない

Q5 国保中央会提供の簡易入力ソフト・取込送信ソフトの操作方法が分からない。

A5 お手数ですが、障害者総合支援電子請求ヘルプデスクへお問い合わせください。

【☎ 0570-059-403 FAX0570-059-433】



3 通知文書取得

(1) 過去に取得した通知文書が消去されている

Q 1 過去に取得した通知文書（処遇改善加算等総額のお知らせ等）が電子請求受付システムから消去されている。

A 1 通知文書の保管期間は、すべての通知文書を取得し、状況が[完了]となってから3カ月となります。

事業所番号	事業所名	処理対象年月	請求	通知	状況	詳細
1311111111	請求事業所A	2009/01	○	-	到達済	詳細
1311111111	請求事業所A	2008/12	○	○	完了	詳細
1311111111	請求事業所A	2008/11	○	-		詳細
1311111111	請求事業所A	2008/10	○	-	エラー	詳細

【完了】 請求の翌月に国保連合会より通知される通知文書をすべて取得した状態

【到達済】 請求情報が国保連合会に正常に到達し、通知文書をすべて取得する前の状態

毎月、通知文書をダウンロードし、所定フォルダ等に保存することをお勧めいたします。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

Q2 返戻等一覧表をダウンロードしたのですが、なぜ返戻になったのか分かりません。

A 2 以下に発生件数が多いエラーコードと次ページ以降エラーの詳細について記載します。

障害者エラー発生件数

No	情報種別	点検区分	エラーコード
1	請求明細書	資格	ED01
2	請求明細書	資格	EG03
3	請求明細書	受付	EC01
4	請求明細書	資格	EG02
5	請求明細書	資格	EG13

障害児エラー発生件数

No	情報種別	点検区分	エラーコード
1	障害児相談支援	資格	ED02
2	請求明細書 (通所・入所)	資格	EG13
3	請求明細書 (通所・入所)	資格	EN21
4	請求明細書 (通所・入所)	資格	EN24
5	請求明細書 (通所・入所)	資格	ED01

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードED01：該当の請求情報は既に支払確定済です。

例)介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)
(居宅介護、行動援護、施設訪問介護、施設障害者等包括ケア、児童デイサービス、短期入所、
 障害者施設入所介護、施設介護、施設介護支援、自立訓練、就労移行支援、職業訓練)

市町村番号 991111 平成 22 年 4 月分
 請求者番号 9900000001
 事業所番号 9910011111
 事業所名称 [A事業所]
 事業所番号
 事業所の名称
 地域区分 特別区
 就労継続支援A型事業所長と鍼灸治療実施 無し

利用者負担上限額 平成 22 年 4 月 0 円 就労継続支援A型給付費対象 無し

利用者負担上限額 事業所番号 9910011111
 管理事業所 事業所名称 [A事業所] 管理事業所 管理事業所 24,600

サービス
 種別 2 2 生活介護 3 2 施設入所支援
 年度 平成 22 年 4 月 1 日 平成 22 年 4 月 31 日 平成 21 年 3 月 31 日 平成 21 年 3 月 31 日
 年度 平成 22 年 4 月 1 日 平成 22 年 4 月 31 日 平成 21 年 3 月 31 日 平成 21 年 3 月 31 日

サービス内容	サービス種別	単位数	単価	サービス単価	備考
生活介護 1 0	2 211	1,299	2 0	25,980	
生介事業運営安定化	2 290	1 0 2 0		2,000	
生介移行障害安定化	2 291	1 0 2 0		2,000	
施設入所 1 0	3 211	4 0 3 0		12,000	
施設移行障害安定化	3 291	1 0 3 0		2,000	

介護給付費等明細書(基本情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	...
2010.02	991111	9910011111	9900000001	...
2010.03	991111	9910011111	9900000001	...

【エラー原因】

過去に同一の請求情報が送信されています。

【対処方法】

過去に同一の請求情報を送信していないか確認してください。
 すでに処理された請求情報について修正を行う場合は、市町村へ過誤申立を行ってから、請求情報を送信してください。市町村と過誤・再請求する月を調整してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEG03：資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません

例) 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)
(原簿介護、行動援護、重症訪問介護、重症障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自治施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

市町村番号 991111 事業所番号 991001111

決定サービスコード 990000001

支給決定情報 市区町村 事業所及びその事業所の名称 地域区分 特別区 建設継続支援入居事業者自治施設併置施設 無 し

利用者台帳上照会 2 4 6 0 0 就労継続支援入居施設併置 無

利用者台帳上照会 指定事業所番号 991001111 管理結果 1 管理結果 2 4 6 0 0

サービスコード	サービス名	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	備考
生活介護 1 6	222111		1.290	2 0	2.5 9 8 0	
生介事業運営安定化	229990		1.0 0	2 0	2.0 0 0 0	
生介移行運営安定化	229991		1.0 0	2 0	2.0 0 0 0	
施設入所 1 6	322111		4.0 0	3 0	12.0 0 0 0	
施設移行運営安定化	329991		1.0 0	3 0	3.0 0 0 0	

受給者台帳(支給決定)

市町村番号	受給者証番号	決定サービスコード	異動年月日	異動区分
991111	990000001	221000	2010.04.01	1:新規

訂正年月日 訂正区分 証記載市町村番号 決定支給期間(開始年月日) 決定支給期間(終了年月日) ...

— — 991111 2010.04.01 2013.03.31 ...

介護給付費等明細書情報(契約情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	決定サービスコード	...
2010.04	991111	994001111	990000001	221000	...

【エラー原因】

介護給付費明細書情報(契約情報)に入力されている決定サービスコードが、受給者台帳に登録されていません。

【対処方法】

介護給付費明細書情報(契約情報)の決定サービスコードを確認してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコード E C 0 1 : 受付 : 該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています

例) 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検でエラー)の場合

サービス種別	1-1 介護給付費	1-2 介護給付費	2-1 介護給付費	2-2 介護給付費	3-1 介護給付費	3-2 介護給付費	合計
利用者負担	25,980	4,000	12,000	3,000	0	0	44,980
利用者負担	10,730	10,730	10,730	10,730	0	0	43,920
利用者負担	278,760	42,920	129,480	33,370	0	0	484,530
利用者負担	315,830	42,920	116,530	33,370	0	0	508,650
利用者負担	29,820	0	13,840	0	0	0	43,660
利用者負担	11,650	0	12,940	0	0	0	24,590
利用者負担	11,650	0	12,940	0	0	0	24,590
利用者負担	29,820	0	116,530	0	0	0	156,350
利用者負担	2,910	0	3,230	0	0	0	6,140
利用者負担	0	0	1,000	3,0	0	0	4,000
利用者負担	0	0	48,000	0	0	0	48,000

サービス種別	1-1 介護給付費	1-2 介護給付費	2-1 介護給付費	2-2 介護給付費	3-1 介護給付費	3-2 介護給付費	合計
利用者負担	25,980	4,000	12,000	3,000	0	0	44,980
利用者負担	10,730	10,730	10,730	10,730	0	0	43,920
利用者負担	278,760	42,920	129,480	33,370	0	0	484,530
利用者負担	315,830	42,920	116,530	33,370	0	0	508,650
利用者負担	29,820	0	13,840	0	0	0	43,660
利用者負担	11,650	0	12,940	0	0	0	24,590
利用者負担	11,650	0	12,940	0	0	0	24,590
利用者負担	29,820	0	116,530	0	0	0	156,350
利用者負担	2,910	0	3,230	0	0	0	6,140
利用者負担	0	0	1,000	3,0	0	0	4,000
利用者負担	0	0	48,000	0	0	0	48,000

【エラー原因】

同月内に同一請求情報が複数送信されています。

【対処方法】

同月に同一の請求情報を複数送信していないか確認してください。
同月内で最初に送信された請求情報を登録しますので、取消したい場合は、電子請求受付システムより請求の取り下げを行ってから再送して下さい。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEG02：資格：受給者台帳にサービス提供年月日で有効な受給者の認定情報が登録されていません

例)介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)
 (認定介護、行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、居宅サービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

市町村番号 991111 年度 2 2 年 4 月 30 日

利用者番号 991111 認定事業所番号 9910011111

受給者証番号 9900000001 事業所名 A事業所

利用者負担上限額 ① 24,600 ② 5,000 ③ 就労継続支援A型実施対象者 無 し

指定事業所番号 9910011111 管理結果 11 管理結果額 24,600

サービス内訳	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	課税
生活介護 1 名	222111	1.290	2.0	25,980	
社会事業運営安定化	229690	1.00	2.0	2,000	
介護移行運営安定化	229691	1.00	2.0	2,000	
施設入所 1 名	322111	4.00	3.0	12,000	
施設移行運営安定化	329691	1.00	3.0	3,000	

サービス提供内訳

サービス種類コード	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	課税
2 2	生活介護	2 2	2 0	2 5 9 8 0	
3 2	施設入所支援	3 2	3 0	1 2 0 0 0	

合計

サービス種類コード	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	課税
2 2	生活介護	2 2	2 0	2 5 9 8 0	
3 2	施設入所支援	3 2	3 0	1 2 0 0 0	

受給者台帳(基本)

市町村番号	受給者証番号	訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	記記載市町村番号	...
991111	9900000001	-	-	2007.04.01	1:新規	991111	...
992222	9900000002	-	-	2007.04.01	1:新規	992222	...

【エラー原因】

存在しない受給者番号です。または請求明細書のサービス提供年月が障害程度区分認定有効期間外です。

【対処方法】

受給者番号が正しいか確認してください。またはサービス提供年月が受給者証の有効期間内か確認してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEG13：資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません。

例)介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)
(居宅介護、行動援護、車庫訪問介護、重症障害者等包括支援、児童デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、旧法施設支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

市町村番号 991111 平成 22 年 4 月分
 助成目録番号 991111
 受給者証番号 9900000001
 支給決定障害者名 デモクワケ
 支給決定に係る障害者氏名
 指定事業所番号 9910011111
 事業所名称 A事業所
 常規結果 2.4.6.0.0
 管理結果 2.4.6.0.0

サービス種別	サービスコード	開始年月日	終了年月日	支給額	サービス単位数	備考
生活介護	1.6	222111	1.29.00	2.0	2.6.9.8.0	
生活事業運営安定化	229599	1.0.0.00	2.0	2.0.0.0		
生介移行時運営安定化	229591	1.0.0.00	2.0	2.0.0.0		
施設入所	1.6	322111	4.0.0.00	3.0	1.2.0.0.0	
施設移行時運営安定化	329591	1.0.0.00	3.0	2.0.0.0		

サービス提供年月 2.0 日 1.2.0 日

訂正年月日 訂正区分 証記載市町村番号 決定支給期間(開始年月日) 決定支給期間(終了年月日) ...

— — 991111 2010.04.01 2013.03.31 ...

介護給付費等明細書情報(契約情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	決定サービスコード	...
2010.04	991111	9940011111	9900000001	221000	...

【エラー原因】

請求明細書のサービス提供年月が受給者台帳の支給決定サービスコードの有効期間外です。

【対処方法】

サービス提供年月が支給決定の有効期間内か確認してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードED02：資格：該当の請求情報は既に支払確定済です

例)サービス利用計画作成費請求書(点検で正常)の場合

サービス利用計画作成費 請求書 (確認リスト)

(請求先)
A自立支援基A自立支援市A町
1丁目10-10-101

平成22年 6月25日

請求事業所番号 9930011111

住所(所在地) A自立支援基A自立支援市A町1丁目10-2 自立支援センタービル1F

請求事業者
電話番号 012-345-6789
名称 A相談支援事業所
職・氏名 部長 目立 太郎

A自立支援市 宛

下記のとおり請求します。

請求 2 2 年 5 月 分

請求金額	区 分	件数	地域区分	特別区
50,920		5		10,720

依頼料請求番号	サービスコード	単位数	請求額
990000001	511211	1,000	10,720
5584664	サービスコード	単位数	請求額
900000002	511212	150	1,608
900000003	511213	1,450	15,544
900000004	511111	850	9,128

サービス利用計画作成費請求書(明細情報)

サービス提供年月	市町村番号	事業所番号	受給者証番号	...
2010.04	991111	9930011111	9900000001	...
2010.06	991111	9930011111	9900000001	...

【エラー原因】

過去に同一の請求情報が送信されています。

【対処方法】

過去に同一の請求情報を送信していないか確認してください。すでに処理された請求情報について修正を行う場合は、市町村へ過誤申立を行ってから、請求情報を送信してください。市町村と過誤・再請求する月を調整してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEN21：資格：請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の額の特例情報「市町村の定める額」と一致していません

例) 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)(点検で正常)の場合

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)
(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)

市町村番号 991111 平成 24 年 4 月分

受給者証番号 9900000001 指定事業所番号 9910011111

支給決定障害者等氏名 受給 太郎 事業所 A事業所

利用者負担上限月額 ① 9,300 就労継続支援A型減免対象者 無し

利用者負担上乗額 指定事業所番号 管理結果 管理結果額

サービス種別 開始年月日 終了年月日 利用日数 入居日数 外出日数

24 平成 24 年 4 月 1 日 平成 年 月 日 日 日 日

24 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日

サービス内容

サービス内容	単位数	単価	金額
生活訓練	241	241	58,081
施設型自立訓練施設初級加算	245	245	60,023
施設型自立訓練施設中級加算	245	245	60,023
施設型自立訓練施設後級加算	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算	245	245	60,023
施設型自立訓練施設併用加算①	245	245	60,023
施設型自立訓練施設併用加算②	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算③	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算④	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算⑤	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算⑥	246	246	60,516
施設型自立訓練施設併用加算⑦	249	249	61,809

給付費等の額の特例情報

市町村番号	受給者証番号	市町村が定める額の適用有無	市町村が定める額	市町村が定める額の有効期間(開始年月日)	市町村が定める額の有効期間(終了年月日)	...
991111	9900000001	2:有り	30,000	2012.04.01	2013.03.31	...

1割相当額と市町村が定める額のうち小さい方の額：11,912(円)

給付費集計欄

サービス種別コード	24	26	26	日	日	日	合計
給付日数	1,090	100					1,190
給付金額	10,800	10,800					21,600
給費市額	119,124	1,080					120,204
1割相当額	11,912	0					11,912
利用者負担額	9,300	0					9,300
給付費	109,924	0					109,924
特別加算費		1,080					1,080
合計							

【エラー原因】

利用者負担額②の値が、請求額集計欄の1割相当額と異なる。

【対処方法】

利用者負担額②の値が、請求額集計欄の1割相当額と等しいことを確認してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

エラーコードEN24：資格：請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳「多子軽減対象区分」に応じた値と一致していません

例) 障害児通所給付費・入所給付費等明細書(点検で正常)の場合

障害児通所給付費・入所給付費等明細書(確認リスト)

申請年度等番号 991111 平成 20 年 10 月分
 助成自治体番号

受給者証番号 9900000001 指定事業所番号 9950000001
 給付決定保護者名 受給 太郎 事業者及びその事業所の名称 A事業所
 給付決定に係る障害児氏名 受給 花子 地域区分 一般地

利用者負担上限月額 ① 37,200

利用者管理
 ケービス 61

障害児支援受給者台帳(基本)

証記載 都道府県番号	受給者証番号	給付費等の額の特例情報					多子軽減 対象区分	...
		都道府県等が 定める額の 適用有無	都道府県等が 定める額	都道府県等が 定める額の 有効期間 (開始年月日)	都道府県等が 定める額の 有効期間 (終了年月日)			
991111	9900000001	2:有り	30,000	2014.04.01	2015.03.31	1:第2子軽減 対象児童	...	

① 割相当額と多子軽減後の額と都道府県等が定める額のうち最も小さい額：14,309(円)

② 1 割相当額と多子軽減後の額と都道府県等が定める額のうち最も小さい額：14,309(円)

【エラー原因】

利用者負担額②の値が、多子軽減後の額と異なる。

【対処方法】

利用者負担額②の値が、

① 第2子軽減対象児童の場合は、総費用額×5/100 (小数点以下切捨)

② 第3子以降軽減対象児童の場合は、0円となっているか確認してください。

3 通知文書取得

(2) 返戻理由が分かりません

Q3 エラーコード P P 1 9 について教えてください。

A3 「P P 1 9 支給量：実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません」については、請求明細書が何らかのエラーにより返戻となった場合、サービス実績記録票も返戻とするため、このエラーコードを使用します。正しく訂正した請求明細書とサービス実績記録票を再度提出して下さい。

Q4 アルファベットの「S」から始まるエラーコードについて教えてください（例：S A 1 1）

A4 市町村にて設定されたコードになります。内容については該当の市町村にお問い合わせください。

4 代理人による請求

(1) 代理請求とはどのような場合に利用するのか

Q1 代理請求は、どのような場合に利用するものですか

A1 代理請求とは、障害者総合支援、または介護保険における介護給付費等の請求事務を代理人が事業者に代わって行うことです。代理請求の主なパターンは以下の通りです。

No.	主なパターン
1	事業所から請求事務を委任された代理請求事業者等が請求を行う場合
2	複数の事業所や支店を運営する法人等で、本店等が複数の事業所分の請求をまとめて行う場合
3	複数の事業所番号が指定されている事業所等で、複数の事業所番号分の請求をまとめて行う場合
4	介護保険事業所と障害者総合支援事業所を運営している法人等で、双方の請求をまとめて行う場合

4 代理人による請求

(1) 代理請求とはどのような場合に利用するのか

Q2 障害者総合支援とは別に介護保険でもインターネット請求を開始したいのですが、新たに電子証明書の発行が必要なのでしょうか

A 2 介護保険証明書を別に取得するパターンと、代理人として介護・障害共通証明書を取得するパターンとがあります。

No.	証明書利用区分	有効期間	発行手数料	説明
1	障害者総合支援証明書	3年	7,800円	障害者総合支援事業所、または代理人が、障害者総合支援の請求に使用する証明書
2	介護保険証明書	3年	13,200円	介護保険事業所、または代理人が、介護保険の請求に使用する証明書
3	介護・障害共通証明書	3年	13,900円	代理人が、障害者総合支援及び介護保険の請求に使用する証明書

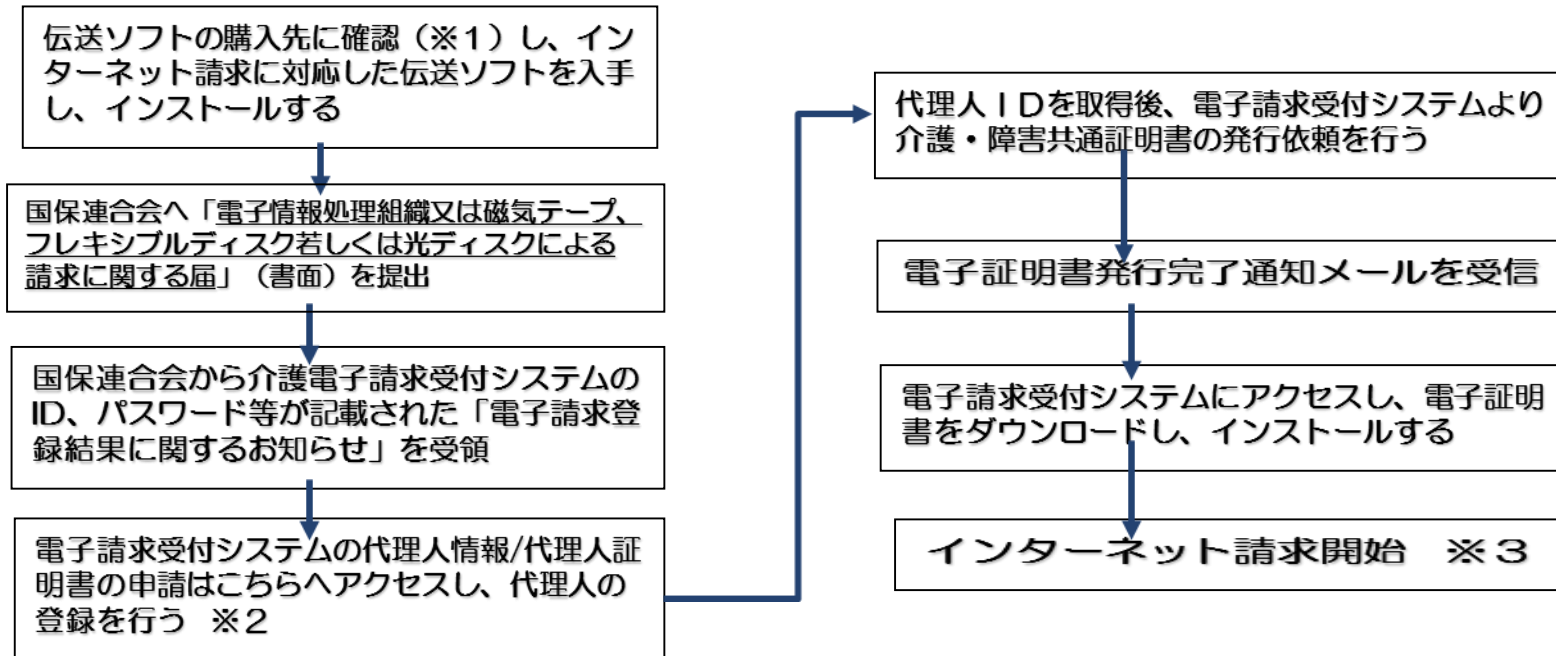
※介護・障害共通証明書を取得する場合は、代理人電子請求受付システム操作マニュアルを参照ください

4 代理人による請求

(2) 代理人によるインターネット請求を開始したい

介護保険インターネット請求を開始するために以下の手順をご確認ください！

【代理人による介護保険インターネット請求開始の流れ】



※1 介護伝送ソフトを国保中央会から直接ご購入頂いている事業所は、国保中央会の介護電子請求ヘルプデスク(次項)までご連絡ください。

※2 既に代理人として登録している場合は、電子請求受付システムより委任事業所の追加を行い、次の手順に進んでください。

※3 インターネットでの初回の請求の審査結果を受け取るまで、念のためISDN回線を解約しないでください。

4 代理人による請求

(2) 代理人によるインターネット請求を開始したい

■ 介護電子請求ヘルプデスクにご相談ください

代理人でのインターネット請求開始の手続きなどについては、介護電子請求ヘルプデスクまでお問い合わせください。

介護電子請求ヘルプデスク

【連絡先】 ☎0570-059-402 FAX 0570-059-422
mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp

【電子請求受付システムのアドレス】 <http://www.e-seikyuu.jp/>

上記アドレスより、インターネット請求を開始するまでの準備作業を記載した資料を入手できます。

■手順

- (1) 上記アドレス（電子請求受付システム総合窓口）画面にて「代理人情報/代理人証明書の申請はこちら」をクリックします。
- (2) ログイン前の「お知らせ一覧」画面が表示されますので、移行手順書の取得に関するお知らせを確認し、移行手順書を入手してください。

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

(1) 判定レベルの見直しについて

○令和4年1月審査より審査機能強化のため、以下のチェックの結果について、誤りがある請求は返戻となります。

(2) サービス提供実績記録票に対するチェック

○事業所台帳の設定値との関係が正しいこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
1	PS97	受付:事業所台帳の「短期滞在加算の有無」が「宿直体制あり」、または「夜勤体制あり」以外のため、短期滞在加算は算定できません
2	PS98	受付:事業所台帳の「送迎加算の有無」が「無し」のため、送迎加算は算定できません
3	PU38	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅠ型が含まれていないため、夜間支援体制加算(Ⅰ)は算定できません
4	PU39	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅡ型が含まれていないため、夜間支援体制加算(Ⅱ)は算定できません
5	PU40	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅢ型が含まれていないため、夜間支援体制加算(Ⅲ)は算定できません
6	PW19	受付:事業所台帳の「施設等の区分」が「日中サービス支援型」以外のため、住居外利用は算定できません

○加算の算定回数が算定可能回数を超えていないこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
7	PW71	受付:同じ日に「移動介護緊急時支援加算」は2回以上算定できません

○サービス内容と加算との関係が正しいこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
8	PW72	受付:実績記録票に設定されている「サービス内容」の場合、「緊急時対応加算」は算定できません
9	PW73	受付:実績記録票に設定されている「サービス内容」の場合、「緊急時支援加算」は算定できません

○同一日において併給できない加算が算定されていないこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
10	PW77	受付:食事提供加算が算定されている日に欠席時対応加算が算定されています

5令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

(3) 請求明細書に対するチェック

○事業所台帳の設定値との関係が正しいこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
11	PA01	受付:事業所台帳の「施設等の区分」の登録内容に該当する請求ではありません
12	PA03	受付:事業所台帳の「送迎加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません
13	PB02	受付:事業所台帳の「看護職員配置加算の有無」の登録内容に該当する看護職員配置加算の請求ではありません
14	PB05	受付:事業所台帳の「送迎加算(重度)の有無」が「無し」のため、送迎加算(重度)は算定できません
15	PB29	受付:事業所台帳の「延長支援加算の有無」が「無し」のため、延長支援加算は算定できません
16	PB40	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅠ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅰ)は算定できません
17	PB41	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅡ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅱ)は算定できません
18	PB42	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算区分」にⅢ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅲ)は算定できません
19	PB55	受付:事業所台帳の「重度障害者(児)支援加算(強度行動障害)の有無」が「無し」のため、重度障害者支援加算(強度行動)は算定できません
20	PB59	受付:事業所台帳の「重度障害者(児)支援加算(強度行動障害)の有無」が「無し」のため、重度障害児支援加算(強度行動)は算定できません
21	PB60	受付:事業所台帳の「常勤看護職員等配置加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません
22	PB65	受付:事業所台帳の「人員配置体制加算の有無」が「無し」のため、人員配置体制加算は算定できません
23	PB69	受付:事業所台帳の「夜勤職員配置体制加算の有無」が「無し」のため、夜勤職員配置体制加算は算定できません
24	PB87	受付:事業所台帳の「就労定着実績」が「無し」のため、就労定着実績体制加算は算定できません
25	PB88	受付:事業所台帳の「共生型サービス・サービス管理責任者配置の有無」が「無し」のため、サービス管理責任者配置等加算は算定できません
26	PB89	受付:事業所台帳の「地域生活支援拠点等区分」の登録内容に該当する請求ではありません
27	PB90	受付:事業所台帳の「社会生活支援特別加算の有無」が「無し」のため、社会生活支援特別加算は算定できません
28	PB91	受付:事業所台帳の「個別計画訓練支援加算の有無」が「無し」のため、個別計画訓練支援加算は算定できません
29	PB92	受付:事業所台帳の「精神障害者地域移行特別加算の有無」が「無し」のため、精神障害者地域移行特別加算は算定できません
30	PB93	受付:事業所台帳の「強度行動障害者地域移行特別加算の有無」が「無し」のため、強度行動障害者地域移行特別加算は算定できません
31	PB96	受付:事業所台帳の「資金向上達成指導員配置加算の有無」が「無し」のため、資金向上達成指導員配置加算は算定できません
32	PB97	受付:事業所台帳の「夜勤職員加配加算の有無」が「無し」のため、夜勤職員加配加算は算定できません
33	PC01	受付:事業所台帳の「職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません
34	PC28	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算Ⅰ加配職員体制の有無」にⅣ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅳ)は算定できません
35	PC29	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算Ⅰ加配職員体制の有無」にⅤ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅴ)は算定できません

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

○事業所台帳の設定値との関係が正しいこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
36	PC30	受付:事業所台帳の「夜間支援等体制加算Ⅰ加配職員体制の有無」にⅥ型が含まれていないため、夜間支援等体制加算(Ⅵ)は算定できません
37	PC36	受付:事業所台帳の「医療連携体制加算の有無」が「無し」のため、医療連携体制加算(Ⅸ)は算定できません
38	PC37	受付:事業所台帳の「医療連携体制加算の有無」が「無し」のため、医療連携体制加算(Ⅶ)は算定できません
39	PC38	受付:事業所台帳の「移行準備支援体制加算の有無」が「無し」のため、移行準備支援体制加算は算定できません
40	PC40	受付:事業所台帳の「自己評価結果等未公表減算の有無」が「有り」のため、自己評価未公表減算後の報酬の請求が必要です
41	PC41	受付:就労移行支援体制加算の単位数が算定可能単位数を超えています
42	PC42	受付:事業所台帳の「ソーシャルワーカー配置加算の有無」が「無し」のため、ソーシャルワーカー配置加算は算定できません
43	PC43	受付:事業所台帳の「口腔衛生管理体制加算の有無」が「無し」のため、口腔衛生管理体制加算は算定できません
44	PC44	受付:事業所台帳の「日中活動支援加算の有無」が「無し」のため、日中活動支援加算は算定できません
45	PC45	受付:事業所台帳の「居住支援連携体制加算区分」が「非該当」のため、居住支援連携体制加算は算定できません
46	PC46	受付:事業所台帳の「ピアサポート体制加算の有無」が「無し」のため、当該加算は算定できません
47	PC47	受付:事業所台帳の「強度行動障害者体験利用加算の有無」が「無し」のため、強度行動障害者体験利用加算は算定できません
48	PC48	受付:事業所台帳の「医療的ケア対応支援加算の有無」が「無し」のため、医療的ケア対応支援加算は算定できません
49	PJ37	受付:障害児施設台帳の「栄養士配置加算の基準」の登録内容に該当する請求ではありません
50	PJ51	受付:障害児施設台帳の「延長支援加算の有無」が「無し」のため、延長支援加算は算定できません
51	PJ55	受付:障害児施設台帳の「特別支援加算の有無」が「無し」のため、特別支援加算は算定できません
52	PJ74	受付:障害児施設台帳の「保育職員加配加算の有無」の登録内容に該当する保育職員加配加算の請求ではありません
53	PJ76	受付:障害児施設台帳の「訪問支援員特別加算の有無」が「無し」のため、訪問支援員特別加算(専門職員が支援を行う場合)は算定できません
54	PJ77	受付:障害児施設台帳の「重度障害児支援加算(強度行動)の有無」が「無し」のため、重度障害児支援加算(強度行動)は算定できません
55	PJ84	受付:障害児施設台帳の「職業指導員体制の有無」が「無し」のため、職業指導員加算は算定できません
56	PJ85	受付:障害児施設台帳の「看護職員配置加算の有無」の登録内容に該当する看護職員配置加算の請求ではありません
57	PJ86	受付:障害児施設台帳の「心理担当職員配置加算の有無」の登録内容に該当する心理担当職員配置加算の請求ではありません
58	PK22	受付:障害児施設台帳の「共生型サービス・共生型サービス体制強化加算区分」が「Ⅰ」「Ⅱ」以外のため、特別支援加算は算定できません
59	PK37	受付:障害児施設台帳の「ソーシャルワーカー配置加算の有無」が「無し」のため、ソーシャルワーカー配置加算は算定できません

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

○加算(算定に基本報酬が必要)の算定回数の合計が、基本報酬の算定回数の合計以下であること。

No	エラーコード	エラーメッセージ
60	EQ53	受付:就労移行支援体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています
61	EQ54	受付:地域生活支援拠点加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
62	EQ56	受付:専門的支援加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています
63	EQ57	受付:ソーシャルワーカー配置加算の「回数」の合計が基本報酬の「回数」の合計を超えています

○加算(算定に他の加算が必要)の算定回数の合計が、算定に必要な加算の算定回数の合計以下であること。

No	エラーコード	エラーメッセージ
64	EQ55	受付:夜間支援等体制加算(Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ)の「回数」の合計が夜間支援等体制加算(Ⅰ)の「回数」の合計を超えています

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

(4) 請求明細書及びサービス提供実績記録票に対するチェック

○請求明細書の報酬の算定回数がサービス提供実績を超えていないこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
65	PR17	支給量：請求明細書の移動介護緊急時支援加算の「回数」の合計が実績記録票の「移動介護緊急時支援加算(回)」を超えています
66	PR22	支給量：請求明細書の緊急時支援加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「緊急時支援加算(回)」を超えています
67	PR26	支給量：請求明細書の支援計画会議実施加算の「回数」の合計が実績記録票の「支援計画会議実施加算(回)」を超えています
68	PR27	支給量：請求明細書の移行準備支援体制加算の「回数」の合計が実績記録票の移行準備支援体制加算の算定回数を超えています
69	PR28	支給量：請求明細書の地域協働加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「地域協働加算(回)」を超えています
70	PR29	支給量：請求明細書の地域居住支援体制強化推進加算の回数の合計が実績記録票の「地域居住支援体制強化推進加算(算定回数)」を超えています
71	PR31	支給量：請求明細書の日常生活支援情報提供加算の「回数」の合計が実績記録票の「日常生活支援情報提供加算(算定回数)」を超えています
72	PR33	支給量：請求明細書の定着支援連携促進加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「定着支援連携促進加算(回)」を超えています
73	PR36	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅰの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅰ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵの算定回数の合計を超えています
74	PR37	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅱの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅱの算定回数を超えています
75	PR38	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅲの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅲの算定回数を超えています
76	PR39	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅳの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅳの算定回数を超えています
77	PR40	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅴの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅴの算定回数を超えています
78	PR41	支給量：請求明細書の夜間支援等体制加算Ⅵの「回数」の合計が実績記録票の夜間支援等体制加算Ⅵの算定回数を超えています

○加算等の算定について、サービス提供実績に基づいていること。

No	エラーコード	エラーメッセージ
79	PR24	支給量：退院・退所月加算(入院期間が3月以上1年未満の場合)を算定する場合、実績記録票の「入院開始日(年月日)」の設定が必要です
80	PR30	支給量：退院・退所月加算(入院期間が3月以上1年未満の場合)を算定する場合、入院期間が3月以上1年未満であることが必要です
81	PR32	支給量：基本報酬を算定する場合、実績記録票の「支援レポート共有日(年月日)」の設定が必要です
82	PR34	支給量：同行支援加算を算定する場合、実績記録票の「同行支援(回)」は「3」以上であることが必要です
83	PR35	支給量：同行支援加算を算定する場合、実績記録票の「同行支援(回)」は「4」以上であることが必要です

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

(5) 計画相談支援給付費請求書等に対するチェック

○事業所台帳の設定値との関係が正しいこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
84	PB80	受付:事業所台帳の「要医療児者支援体制加算の有無」が「無し」のため、要医療児者支援体制加算は算定できません
85	PB81	受付:事業所台帳の「行動障害支援体制加算の有無」が「無し」のため、行動障害支援体制加算は算定できません
86	PB82	受付:事業所台帳の「精神障害者支援体制加算の有無」が「無し」のため、精神障害者支援体制加算は算定できません
87	PB83	受付:事業所台帳の「地域生活支援拠点等区分」が「非該当」のため、地域生活支援拠点等相談強化加算は算定できません
88	PB84	受付:事業所台帳の「地域生活支援拠点等区分」が「非該当」のため、地域体制強化共同支援加算は算定できません
89	PC25	受付:事業所台帳の「相談支援機能強化型体制の有無」の登録内容に該当する請求ではありません
90	PC26	受付:事業所台帳の「主任相談支援専門員配置加算の有無」が「無し」のため、主任相談支援専門員配置加算は算定できません
91	PC27	受付:事業所台帳の「ピアサポート体制加算の有無」が「無し」のため、ピアサポート体制加算は算定できません
92	PJ92	受付:障害児施設台帳の「要医療児者支援体制加算の有無」が「無し」のため、要医療児者支援体制加算は算定できません
93	PJ93	受付:障害児施設台帳の「行動障害支援体制加算の有無」が「無し」のため、行動障害支援体制加算は算定できません
94	PJ94	受付:障害児施設台帳の「精神障害者支援体制加算の有無」が「無し」のため、精神障害者支援体制加算は算定できません
95	PJ95	受付:障害児施設台帳の「地域生活支援拠点等区分」が「非該当」のため、地域生活支援拠点等相談強化加算は算定できません
96	PJ96	受付:障害児施設台帳の「地域生活支援拠点等区分」が「非該当」のため、地域体制強化共同支援加算は算定できません
97	PK32	受付:障害児施設台帳の「相談支援機能強化型体制の有無」の登録内容に該当する請求ではありません
98	PK33	受付:障害児施設台帳の「主任相談支援専門員配置加算の有無」が「無し」のため、主任相談支援専門員配置加算は算定できません
99	PK34	受付:障害児施設台帳の「ピアサポート体制加算の有無」が「無し」のため、ピアサポート体制加算は算定できません

5 令和4年1月審査以降「返戻」となったエラーコード一覧

○同一月において併給できない加算が算定されていないこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
100	EF68	受付: 居宅介護支援事業所等連携加算と初回加算は同月に算定できません
101	EF71	受付: 保育・教育等移行支援加算と初回加算は同月に算定できません
102	EF73	受付: 集中支援加算(会議参加)と入院時情報連携加算Ⅰは同月に算定できません
103	EF74	受付: 集中支援加算(会議参加)と退院・退所加算は同月に算定できません

○同一月において基本報酬と併給できない加算が算定されていないこと。

No	エラーコード	エラーメッセージ
104	EF69	受付: 集中支援加算と基本報酬は同月に算定できません